

千葉県運営適正化委員会事務局日々雇用職員募集について

《募集人員》

1名

《雇用形態》

日々雇用（土・日・祝祭日等を除く、月～金曜日の週3日間程度、勤務日は応相談）

《勤務時間》

午前8時30分～午後5時15分（昼食休憩1時間を含む。実働7.75時間）

《勤務地》

千葉市中央区千葉港4番3号 千葉県社会福祉センター内

《賃金等》

日給：8,000円

通勤手当は支給しない

賞与・退職金は支給しない

《社会保険》

社会保険（雇用・労災）加入

《休暇》

有給休暇あり（労働基準法に基づく）

《雇用期間》

採用時から平成27年3月31日まで

※勤務延長はない

《必要資格等》

○社会福祉士または精神保健福祉士資格を有し、過去に高齢者、障害者等の相談援助業務に従事した経験を有する方（※応相談）。

○パソコン（ワード・エクセル等）の基本操作ができる方。

《年齢》

不問

《職務内容》

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会が社会福祉法 83 条により設置する、千葉県運営適正化委員会事務局における相談業務等

※千葉県運営適正化委員会は、社会福祉法 83 条に基づき、福祉サービス利用者からの苦情の申し出を受け、利用者の保護とサービスの質の向上を目的とした「調査」「あっせん」「調整」等の活動を行っています。

《募集期間》

平成26年9月5日～平成26年9月30日

《選考方法》

事前に電話連絡のうえ、履歴書、資格証（写し）を下欄の担当あて提出してください。
書類選考のうえ、面接日程等をお知らせします。

《書類提出・問い合わせ先》

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 総務部〔担当：鈴木（鉄）・奥山〕

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4番3号 千葉県社会福祉センター内

TEL：043-245-1101